

進級・卒業にかかる評価に関する規則，運用細則について

埼玉医科大学医学部では、公正かつ厳格な学修評価を行うため、試験の実施，ユニットの成績評価，進級及び卒業認定等の実施に関し必要な事項を埼玉医科大学医学部の進級及び卒業に係る評価に関する規則と運用細則として定めています。ここでは、それらの中から特に重要な事項について、学習での注意点と共に説明します。

埼玉医科大学医学部では、コースを修了するためには、その中に含まれる全ユニットについて、講義，実習，演習の全てに出席し，定期試験に合格することが求められます。また，学年ごとにマイルストーンを定めており，進級にあたってはこれを達成していることも求められています。原則として，各学年で履修する全てのコース，ユニットを修了しないと，進級できません（条件付き進級については後述）。また，2年生，4年生および5年生では総合試験ないし共用試験が実施されます。これに合格することも進級の要件になります。6年生では共用試験と卒業試験に合格することが卒業のために必要となります。

(1) コース，ユニットの評価と定期試験

コースを修了するためには、その中に含まれる全ユニットに関して、原則的に講義，実習，演習の全てに出席し，定期試験に合格することが求められます。

成績評価の対象となるためには，実習ユニットでは 9/10 以上，演習ユニットでは 3/4 以上，講義ユニットでは 2/3 以上を出席する必要があります（これに満たない場合は不合格になります）。定期試験を行うユニットとその他の方法で評価するユニットがありますが，合格点は 65 点です（CC step1, 2, 3 は S, A, B, C が合格です）。

ユニットによっては，講義と実習または演習がともに含まれている場合があります。その場合には，実習または演習のみで，その全回数の 9/10（実習）または 3/4（演習）以上の出席が求められることがあります。これに該当するユニットは「埼玉医科大学医学部の進級及び卒業に係る評価に関する運用細則」に明記されており，各ユニットの出席の取扱いについてはシラバスに記載されています。

ユニットでの評価を行うための試験として定期試験を実施します。各ユニットの第 1 回目の試験を本試験と呼びます。やむを得ない理由で本試験を受験できなかった場合，所定の手続きを行い，卒前教育委員会で認められれば，追試験を受験することができます。追試験受験資格については「埼玉医科大学医学部の進級及び卒業に係る評価に関する運用細則」に記載されています。再試験は，本試験の欠席が追試験として認められなかった場合と，本試験の評価が 65 点に達しなかった場合に受験します。追試験の評価が 65 点に達しない場合の再試験はありません。

(2) 総合試験，共用試験

統合カリキュラムは連続したものですが，3つのターニング・ポイントがあります。第1は基礎医学から臨床医学に履修内容の主体が移る3年への進級時，第2は4年次の診療参加型臨床実習を開始する前，第3は医師国家試験に向けて総合的な学力の調整を図る6年への進級時です。これらのポイントでは総合試験ないし共用試験を実施して，各学年でのコースの評価と併せて進級が決定します。

2年生では学年末に1回，5年生ではカリキュラムに指定された時期に2回（前期，後

期)の総合試験を実施します。総合試験は各学年の終了時までには習得すべき事項に関して、該当する基本学科の教員がコース、ユニットの枠を越えて出題する多肢選択型

(MCQ : multiple choice question) の試験で、医学教育センターの試験管理室が監修しています。2年生の総合試験は、合格点が65点以上です。

4年生と6年生ではカリキュラムに指定された時期に医療系大学間共用試験実施評価機構の実施する共用試験を受験します。共用試験に関しては「埼玉医科大学医学部の進級及び卒業に係る評価に関する規則」に詳細が記載されていますが、コンピューターを利用して出題、解答するCBT (computer based testing) と、実技試験であるOSCE (objective structured clinical examination) からなり、4年生は両方に、6年生はOSCEに合格することが求められます。

5年生では前期総合試験を30%、後期総合試験を70%として評価点を算出し、これが65点以上の場合に合格とします。

(3) 進級の判定

コース内の全ユニットに合格した場合は当該コースを合格とします。コース内に不合格ユニットが1つある場合は当該コースを合格保留とし、コース内に不合格ユニットが2つ以上ある場合は当該コースを不合格とします。

全てのコースに合格した場合には進級とし、合格保留コースが1つの場合は条件付き進級、合格保留コースが2つ以上ある場合および不合格コースがある場合は留年となります。ただし、2年生、4年生、5年生については、進級には以下の要件も必要になります。

2年生は、全コースに合格し総合試験に不合格の場合は条件付き進級となり、合格保留コースが1つあり更に総合試験が不合格の場合は留年となります。

4年生は、全コース及び共用試験(CBT及び臨床実習前OSCE)に合格した場合にのみ進級となります。

5年生は、上記原則に加えて総合試験に合格することが進級の要件になります(総合試験不合格した場合は留年となります)。

条件付き進級の場合、不合格になったユニットに関して翌年度に指定された学習を行い、合格と判定されることが求められます。2年生総合試験が不合格で3年生に条件付き進級した場合は、翌年度中に2年生総合試験認定試験に合格することが4年生への進級要件となります。

留年した場合には、翌年度は原則として全てのコース、ユニットを履修しますが、同じ学年には2年を超えてとどまることはできません。同一学年の2度目の留年は退学になります。

(4) 卒業の判定

6年生は総合学習コース、臨床実習4コース、共用試験臨床実習後OSCEおよび卒業試験に合格することで卒業となります。

卒業試験は10月後半から11月の第1週の間実施します。このため、早い時期から十分な学習をしていないと、卒業試験には間に合いません。なお、総合学習コースは2ユニットからなり、この内の達成度評価ユニットは卒業試験前に終了し、総合学習ユニットは12月に終了します。2つのユニットは全て演習として実施されますので、卒業にはこれら全てに

3/4 以上出席することが必要です。

卒業試験後には卒業仮内定判定会議を開催し、卒業仮内定者を発表します。仮内定者は『総合学習コース(達成度評価のみ)』、『臨床実習 4 コース』、『共用試験臨床実習後 OSCE』、『卒業試験』を合格した者です。なお、この時点では『総合学習コース』の総合学習ユニットが終了していないことから、あくまで「仮内定」です。総合学習ユニットに合格したことを確認して初めて「本内定」となります。すなわち総合学習ユニットに 3/4 以上出席し 12 月に実施する定期試験に合格と判定されないと「本内定」にならず留年となりますので注意してください。

卒業試験では医師国家試験と同様に多肢選択問題が出題されます。出題範囲は 1 年から 6 年までのカリキュラム全域であり、試験管理室の監修の基に医学部の教員が問題を作成します。このため 1 年生から統合カリキュラムに沿って学習を積み立てていかないと、合格することはできません。卒業試験の合格点は 65 点です。

卒業試験の問題作成は教員にとっても最も重要な業務であり、試験管理室では提出された問題をブラッシュアップし、採点後には KV (Key Validation) 委員会で全問題の妥当性を正答率、識別指数に基づいて再評価しています。このため、本学の卒業試験に合格した学生は、卒業内定後に気を緩めずに学習を継続すれば、医師国家試験には必ず合格できるようになっています。